

2020年4月7日

各位

DSファーマアニマルヘルス株式会社

新型コロナウイルス（COVID-19）の 感染拡大防止に伴う対応について

DSファーマアニマルヘルス株式会社は、新型コロナウイルスによる感染症の拡大防止に向け、従業員に在宅勤務や時差出勤を推奨してきましたが、このたびの日本政府による東京都、大阪府等を対象とした新型コロナウイルス緊急事態宣言の発出を受けて、対象地域に勤務する従業員は原則として在宅勤務を行うこととしました。

つきましては、お取引先様やお客様、従業員の安全を最優先に、政府方針に基づき対応しながら、以下のとおり企業活動を継続いたしますのでお知らせいたします。

【事業所における対応】

4月8日（水）～5月6日（水）の間、全事業所に勤務する従業員は原則として在宅勤務を行います。これにより代表電話によるお問い合わせへの対応を停止させていただきます。

皆様には、大変ご不便をお掛けいたしますが、ご理解賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

以上